

ここが聞きたい 



おがわふみお
小川文雄

質問
QUESTION

町の防災対策は
万全ですか

回答
ANSWER

消防団の会計は
処理基準を作つて
徹底させます

回答
ANSWER

消防団組織の見直しは
29年度スタートします

〔総務課長〕

質問

消防団組織の抜本的な見直しは、28年度にスタートする予定となっていました。が、未だに結論が出ていません。その間に、「ラッパ隊」などでの会計上の不祥事や、団の活動方針に対する考え方の相違による幹部

候補者の退団問題など消防団組織を根底からゆるがす事件が相次いで起きました。その都度的確な対応がなされていけば未然に防ぐことができたと思います。

このような事態になったことに対して、町長はどう感じておられますか。今後このような事態に備えて、どのように対応していくつもりですか。

回答

消防団の一連の不祥事に対し、管理、指導が行き届かなかったことの責任を痛感しています。会計問題は、早急に会計処理基準を作成し、消防団に徹底させます。また、新設した防災アドバイザーには、適切な助言・提言を受けながら、地域防災の要（かなめ）となり得る消防団を作ります。

（町長）

質問

消防団の在り方検討会の結論はいつ出ますか。見直し時期はいつなので、また、防災アドバイザーは何をするのですか。消防団の在り方検討会とどのように関わるのですか。また、町における自主防災組織の実態はどうですか。

回答

在り方検討会の結論を早急に出し、9月議会に必要な条例改正案を上げ、各地区との調整を図り、新体制を29年4月1日からスタートさせます。

防災アドバイザーは、災害に対する備え、避難・応急対応、消防団の育成等に専門的な助言・提言を受けるためのもので、消防の在り方検討会の委員として参加していただきます。

自主防災組織の整備

は必ずしも十分とは言えません。当面は、多くの地区で防災訓練や防災備品の充実を図られるよう防災アドバイザーを活用して区長さん方と連携を密にして進めていきます。

（総務課長）

意見

消防団組織の見直しは、9月議会までに関係者、関係機関と十分な調整を図り、29年4月1日スタートと理解し

ます。防災アドバイザーの設置は時宜を得たもの、適正に活用してください。

今まで以上に消防団に対する監査・監督を厳しくすること、組織を見直すことによって消防団に係る一連の問題を解決してほしい。



平成28年消防出初式で行われた一斉放水の様子